

## 令和7年度 第2回 教育委員会

日時 令和7年5月12日(木) 15:30~16:30

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	高松 公俊
	教育委員	横山 槇子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久(欠)
	教育委員	山口 昇(欠)	社会教育課専任主幹	兒玉 良次
			教育総務課主幹	馬場 勇次
			社会教育課主幹	麻生 昌秀(欠)
			教育総務課係長	森本 亜紀
			教育相談員	南正覚 雅士
			議事録	古高 望

○開会の挨拶

○教育長挨拶

**(教育長)**

綾中学校体育大会、綾照葉樹林プロジェクト等について触れ挨拶を行った。

○教育長事務報告

**(教育総務課 係長)**

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

**(社会教育課 専任主幹)**

教育総務課と同様、行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

**(教育委員)**

タウンミーティングでは教育関係について町民から質問が出たりするのか。

**(教育長)**

現時点でタウンミーティングが済んでいる地区からは出ていない。

○協議事項、報告等

**(教育総務課 主幹)**

綾町部活動指導員の任命について。

部活動地域展開が話題に上がっているが、これは先生たちの働き方改革が前に出てきた取組。綾町は「地域連携」の部活動を行う。これまでも地域の方が「外部指導員」として指導してくれていたが、教職員がつかないといけなかった。そこで学校からだしていた委

嘱状を町からだすようにする。そうすることで教職員がつかなくても部活動が実施できるようにする。それに伴い例規の準備を行った。

**(教育総務課 係長)**

例規関係改正の報告。教育総務課の方で「綾町部活動指導員設置要綱」を作成した。委嘱は教育委員会からと定めている。令和7年4月1日から適用する。

**(教育総務課 課長)**

当初予定になかったため現在は予算が組まれていない。年度途中で年間の報償等は準備していこうと考えている。

**(教育委員)**

委嘱は教育委員会だが、誰に依頼をするかというのは保護者会で決めるのか。

**(教育総務課 主幹)**

今は部活動として行っているため、移行については学校と保護者、生徒の理解があることを前提に進めていきたい。

**(教育委員)**

練習の会場としては、学校と町の施設どちらが主になるのか。両方使用できるのか。

**(教育総務課 課長)**

両方使用できる。どこで行っても部活動として認める。

**(教育委員)**

学校の先生も一緒に行うということであれば、外部指導員と学校の先生の指導内容が異なるということが起こり、生徒が困らないか。

**(教育総務課 主幹)**

指導員を主体として平日も土日も同じ方が指導するようになっている。

**(教育委員)**

部活動を教えたい先生もいらっしやると思う。そこが難しいところでもある。

**(教育総務課 主幹)**

主体が外部指導員になり、そちらにも責任がちゃんとつくという形になるだけのため、「地域と共に」「一緒に」という考えももちろんある。

**(教育相談員)**

小中学校等の児童生徒等の状況について説明を行った。

**(教育総務課 主事)**

令和7年度 準要保護の認定基準及び申請世帯の状況について説明を行った。

準要保護認定者 小学校71名(4月定例教育委員会より1名増加)

中学校45名

○その他

**(教育総務課 係長)**

東諸県郡地方教育委員会連絡協議会意見交換会の案内。

令和7年度宮崎県市町村教育委員会連合会理事会、総会の案内。

次回の定例教育委員会で予定している関連施設現地視察についての説明を行った。

**(教育総務課 課長)**

5月2日の臨時議会で小学校体育館の改修工事について議案したこと、5月26日の臨時議会で小中学校のタブレット更新を提案することについて報告を行った。

○閉会